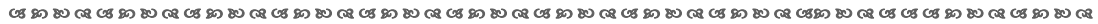


- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日本語译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等； 关于《里兆法律资讯》的订阅与反馈说明、版权声明及免责声明，以及里兆律师事务所的联系方式等内容，详见里兆律师事务所网站的订阅规则； 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的“里兆法律资讯”栏目； 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系联系。 | <ul style="list-style-type: none"> 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。 「里兆法律情報」の購読とフィードバックの説明、著作権声明及び免责声明、里兆法律事務所の連絡方法等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの受信にあたってのお願いをご覧ください。 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「里兆法律情報」の欄をご覧ください。 ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご連絡ください。 |
|---|---|



Issue 119-2008/08/16~2008/08/22

目录

(点击目录标题，可转至相应正文；点击正文标题，可返回目录。)

一、相关新法令与新政策

- 基层工会法人资格登记办法..... 2
- 关于本市实施企业年金制度若干问题的意见..... 2
- 关于债权人对人员下落不明或者财产状况不清的债务人申请破产清算案件如何处理的批复..... 3
- 国家发展和改革委员会主要职责内设机构和人员编制规定..... 3
- 商务部主要职责内设机构和人员编制规定 4

二、相关新信息

- 《关于修改<上市公司收购管理办法>第六十三条的决定》公开征求意见..... 4
- 《企业工会主席产生办法》出台..... 4
- 国家外汇管理局批准在北京、上海进行个人本外币兑换特许业务试点..... 5
- 《商业特许经营处罚程序规定》将出台..... 5
- 《反价格垄断规定》起草完成..... 5
- 简析上海市股权投资企业工商登记等事项的通知..... 6

目次

(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

一、関連する新法令と新政策

- 基層工会法人格登記弁法..... 2
- 上海市が企業年金制度を実施する若干問題に関する意見..... 2
- 債権者が行方不明又は財産状況がはっきりしない債務者に対し破産を申し立てる清算案件はどのように処理するかについての回答書..... 3
- 国家發展と改革委員會の主職責、内部機構設置と人員編成規定..... 3
- 商務部の主職責、内部機構設置と人員編成規定..... 4

二、関連する新情報

- 「『上場会社買収管理弁法』第六十三条を改定することに関する決定」が意見を募集する..... 4
- 「企業工会主席の選出弁法」の発布..... 4
- 国家外貨管理局は北京と上海で個人人民元・外貨両替特別許可業務の試行を許可した... 5
- 「商業フランチャイズ経営処罰秩序規定」がまもなく発布へ..... 5
- 「価格独占禁止規定」の起草が完成した..... 5
- 「上海市のエクイティ・インベストメント会社の工商登記などの事項に関する通知」に対する簡潔な分析..... 6

一、相关新法令、新政策

● 基层工会法人资格登记办法

【发布单位】中华全国总工会
【发布文号】总工发（2008）39号
【发布日期】2008-06-13
【实施日期】2008-06-13

【提示】该办法是在1997年的《基层工会法人资格登记办法》基础上修订而成。与1997年的办法相比，主要修订了如下内容：

- (1) 扩大登记范围。不仅增加了“民办非企业单位以及其他组织的基层工会”，同时还明确基层工会包括基层工会委员会及近年来成立的联合基层工会、工会联合会等组织形式；
- (2) 明确“基层工会取得工会法人资格不以所在单位是否具有法人资格为条件”；
- (3) 明确进行法人资格登记是基层工会的责任，规定“凡具备第四条规定条件的基层工会，应当于成立之日起六十日内，向审查登记机关提出工会法人资格登记书面申请”；
- (4) 明确县级总工会也可以成为法人审查登记机关；
- (5) 强调体现地方工会为基层工会服务的要求，明确“工会法人资格审查登记工作所需费用在本级工会经费中列支”；
- (6) 增加组织机构代码证的规定，以进一步规范工会法人资格管理工作。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.jiangyou.gov.cn/MYGOV/15060127587583232/20080724/318636.html>

● 关于本市实施企业年金制度若干问题的意见

【发布单位】上海市人民政府办公厅
【发布文号】沪府办发（2008）30号
【发布日期】2008-08-06
【实施日期】2008-07-01

【提示】企业年金是指企业及其职工在依法参加基本养老保险的基础上，自愿建立的补充养老保险制度。该意见就上海市实施企业年金制度的原则、范围和对象、缴费和税收政策、账户管理和待遇支付、监督检查等

一、関連する新法令、新政策

● 基層工会法人格登記弁法

【発布機関】中華全国総工会
【発布番号】総工発(2008)39号
【発布日】2008-06-13
【施行日】2008-06-13

【コメント】本弁法は1997年の「基層工会法人格登記弁法」を改定したものである。1997年の弁法に比べると、主には下記の内容を改定した。

- (1) 登記の範囲を拡大した。「民間非企業単位及びその他組織の基層工会」という内容を加えたばかりではなく、基層工会は、基層工会委員会及び近年設立した連合基層工会、工会連合会などの組織形式を含むことを明確にした。
- (2) 「基層工会の工会法人格の取得はその所在単位の法人格があるか否かを条件としない」を明確にした。
- (3) 法人格登記は基層工会の責任であることを明確にした。「第四条に規定されている条件に適合した基層工会は、成立日から六十日以内に、審査登記機関に工会法人格登記の書面申請を提出しなければならない」と規定された。
- (4) 県級総工会も法人の審査登記機関になることができることを明確にした。
- (5) 地方工会は基層工会にサービスを提供するという要求の反映を強調し、「工会法人格の審査登記手続きの所要費用は本級工会経費から支出する」と規定された。
- (6) 工会法人格の管理事務をさらに規範するために、組織機構コード証に関する規定を加えた。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.jiangyou.gov.cn/MYGOV/15060127587583232/20080724/318636.html>

● 上海市が企業年金制度を実施する若干問題に関する意見

【発布機関】上海市人民政府弁公庁
【発布番号】滬府弁発〔2008〕30号
【発布日】2008-08-06
【施行日】2008-07-01

【コメント】企業年金とは企業及びその従業員が法に照らして基本養老保険を加入した上に、自由意志で作り上げた補充養老保険制度を指す。本意見は、上海市が企業年金制度を実施する原則、範囲と対象、費用の納めることと税收政策、口座管理と待遇

问题作了进一步规定。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node10800/node11408/node18621/serobject26ai15711.html>

● 关于债权人对人员下落不明或者财产状况不清的债务人申请破产清算案件如何处理的批复

【发布单位】最高人民法院

【发布文号】法释〔2008〕10号

【发布日期】2008-08-07

【实施日期】2008-08-18

【提示】根据该批复，债权人对人员下落不明或者财产状况不清的债务人申请破产清算，符合《企业破产法》规定的，人民法院应依法予以受理。债务人能否依据《企业破产法》第十一条第二款的规定向人民法院提交财产状况说明、债权债务清册等相关材料，并不影响对债权人申请的受理。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.court.gov.cn/lawdata/explain/civil/200808180002.htm>

● 国家发展和改革委员会主要职责内设机构和人员编制规定

【发布单位】国务院办公厅

【发布日期】2008-08-21

【提示】根据该规定：

- 国家发展和改革委员会负责拟订并组织实施价格政策，监督检查价格政策的执行，依法查处价格违法行为和价格垄断行为等。
- 国家发展和改革委员会下设“价格监督检查司”，负责起草有关价格监督检查法规草案和规章；指导价格监督检查工作，组织实施价格检查，依法查处商品价格、服务价格、国家机关收费中的价格违法行为，依法查处价格垄断行为；按规定受理价格处罚的复议案件和申诉案件。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.ndrc.gov.cn/gzdt/t20080821_231802.htm

支払、監督検査などの内容に対し、さらに規定をした。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node10800/node11408/node18621/serobject26ai15711.html>

● 債権者が行方不明又は財産状況がはっきりしない債務者に対し破産を申し立てる清算案件はどのように処理するかについての回答書

【発布機関】最高人民法院

【発布番号】法釈〔2008〕10号

【発布日】2008-08-07

【施行日】2008-08-18

【コメント】本回答書によると、債権者が行方不明又は財産状況がはっきりしない債務者に対し破産を申し立て、「企業破産法」の規定に適合した場合、人民法院は法に照らして受理しなければならない。債権者が「企業破産法」第十一条第二項の規定に基づき、人民法院に財産状況説明、債権債務リストなどの関連資料を提供できるか否かは、債権者の申立を受理することを妨げない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.court.gov.cn/lawdata/explain/civil/200808180002.htm>

● 国家発展と改革委員会の主職責、内部機構設置と人員編成規定

【発布機関】國務院弁公庁

【発布日】2008-08-21

【コメント】本規定によると、

- 国家発展と改革委員会は価格政策を起草し、かつ組織し、実施し、価格政策の執行を監督し、検査し、法に照らして価格違法行為と価格独占行為を処罰することなどに責任を負う。
- 国家発展と改革委員会の下に「価格監督検査司」を設置する。価格監督検査司は価格監督検査に関する法規草案と規章の起草に責任を負い、価格監督検査業務を指導し、価格検査を組織して実施し、法に照らして商品価格、サービス価格、国家机关が費用を納める場合の価格違法行為を処罰し、法に照らして価格独占行為を処罰し、規定に基づき価格処罰の不服案件と上告案件を受理する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.ndrc.gov.cn/gzdt/t20080821_231802.htm

● 商务部主要职责内设机构和人员编制规定

【发布单位】国务院办公厅

【发布日期】2008-08-22

【提示】根据该规定：

- 商务部承担《反垄断法》规定的国务院反垄断委员会具体工作。
- 商务部下设“反垄断局”，依法对经营者集中行为进行反垄断审查；指导中国企业在国外的反垄断应诉工作；开展多双边竞争政策国际交流与合作。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/ae/ai/200808/20080805739577.html>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

● 《关于修改<上市公司收购管理办法>第六十三条的决定》公开征求意见

为进一步规范上市公司控股股东增持股份的行为，中国证券监督管理委员会起草了《关于修改<上市公司收购管理办法>第六十三条的决定》（征求意见稿），现向社会公开征求意见（截止日期为 08 月 25 日）。查看该征求意见稿全文，请点击以下网址：

<http://www.csrc.gov.cn/n575458/n575667/n818795/10768766.html>

（摘自 2008 年 08 月 17 日中国证券监督管理委员会网站）

● 《企业工会主席产生办法》出台

中华全国总工会日前颁布《企业工会主席产生办法》，明确规定企业行政负责人（含行政副职）、合伙人及其近亲属，人力资源部门负责人，外籍职工不得作为本企业工会主席候选人。据悉，这是中华全国总工会首次专门就企业工会主席产生出台办法。

（摘自 2008 年 08 月 19 日中华全国总工会网站）

● 商務部の主職責、内部機構設置と人員編成規定

【発布機関】国务院弁公庁

【発布日】2008-08-22

【コメント】本規定によると、

- 商務部は「独占禁止法」に規定されている国务院独占禁止委員会の具体的な業務に従事する。
- 商務部の下に「独占禁止司」を設置する。独占禁止司は法に照らして事業者の集中行為に独占禁止の審査を行い、中国企業の外国における独占禁止訴訟案件の応訴を指導し、多角的、双務的な競争政策国際交流と提携を展開する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/ae/ai/200808/20080805739577.html>

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新情報

● 『上場会社買収管理弁法』第六十三条を改定することに関する決定』が意見を募集する

上場会社の支配株主が株式を買い付ける行為をさらに規範するために、中国证券监督管理委员会は『上場会社買収管理弁法』第六十三条を改定することに関する決定』（意見募集案）を起草し、現在パブリックコメントを募集している（締切日は 2008 年 8 月 25 日）。本意見募集案の全文をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。

<http://www.csrc.gov.cn/n575458/n575667/n818795/10768766.html>

（2008 年 8 月 17 日付の中国证券监督管理委员会のウェブサイトより抜粋）

● 『企業工会主席の選出弁法』の発布

中華全国総工会は先日「企業工会主席の選出弁法」を発布し、企業の行政責任者（行政の副の職務を含む）、パートナー及びその近親族、人事部門の責任者、外国籍の職員は本企業の工会主席の立候補者としてはならない。報道によれば、これは中華全国総工会は始めて企業工会主席について特に選出方法を制定した。

（2008 年 8 月 19 日付の中華全国総工会のウェブサイトより抜粋）

● 国家外汇管理局批准在北京、上海进行个人本外币兑换特许业务试点

国家外汇管理局日前批准在北京和上海开展个人本外币兑换特许业务试点。在试点地区，符合条件的境内非金融机构经批准，可以为个人提供本外币兑换服务，在规定的年度总额内办理境内个人结售汇业务和境外个人结汇业务，并可为境外个人办理每人每日累计不超过等值 500 美元（境内关外网点限额为 1000 美元）的人民币兑回外币现钞的业务。

（摘自 2008 年 08 月 20 日国家外汇管理局网站）

● 国家外貨管理局は北京と上海で個人人民幣・外貨両替特別許可業務の試行を許可した

国家外貨管理局は先日北京と上海で個人人民幣・外貨両替特別許可業務の試行を許可した。試行地域において、条件に適合した国内の非金融機関が外貨管理局の許可を得て、個人向けに行う人民幣と外貨の両替サービスを提供することができる。規定の年度総額内で国内個人向けの両替業務と国外個人向けの人民幣転業務を行い、国外個人の場合、一人で一日につき累計 500 米ドル相当を上限に（国内税関外の拠点での上限は 1000 米ドル）人民幣を外貨の現金に両替することができる。

（2008 年 8 月 20 日付の国家外貨管理局のウェブサイトより抜粋）

● 《商业特许经营处罚程序规定》将出台

目前，商务部正在起草《商业特许经营处罚程序规定》，对《商业特许经营管理条例》中关于对特许企业逾期仍不备案行为进行处罚的程序和细节等进行补充完善。

（摘自 2008 年 08 月 20 日中国中小企业信息网）

● 「商業フランチャイズ経営処罰秩序規定」がまもなく発布へ

目下、商務部は「商業フランチャイズ経営処罰秩序規定」を起草しており、「商業フランチャイズ経営管理条例」なかのフランチャイザーが期限を過ぎて商務主管部門へ届け出ていない行為を処罰する手続きと細部に対し、補足した。

（2008 年 8 月 20 日付の中小企業情報網のウェブサイトより抜粋）

● 《反价格垄断规定》起草完成

为配合《反垄断法》实施，国家发展和改革委员会最近完成《反价格垄断规定》的起草工作，目前正在向相关政府部门征求意见。《反价格垄断规定》（草稿）使《反垄断法》有关反价格垄断的部分更具可操作性。

根据该草稿，价格垄断行为包括以下两个方面：

1. 经营者达成价格垄断协议。该草稿对价格垄断协议作了细化规定（横向协议、纵向协议等），并列举了价格垄断协议的三种表现形式（书面协议、口头协议、协同行为）。
2. 经营者滥用市场支配地位排除、限制价格竞争。该草稿对《反垄断法》列举的三种表现形式，即实行垄断价格、低价倾销和价格歧视，进行了细化规定。
 - 1) 对垄断价格中的“不公平高价”和“不公平低价”分别规定了数量标准；
 - 2) 明确低价倾销的认定方法：按照《关于制止低价倾销行为的规定》（国家发展和改革委员会主任令第 2 号）进行认定；
 - 3) 明确价格歧视行为的含义：指经营者在提供相同商品时，对条件相同的交易相对人实行或者变相实行不同的交易价格，但依法对有关交易相对人实行价格优惠除外。

● 「価格独占禁止規定」の起草が完成した

「独占禁止法」の施行とあわせるために、国家発展と改革委員会は最近「価格独占禁止規定」の起草を完成した。目下関連政府部門にコメントを募集している。「価格独占禁止規定」（草案）は「独占禁止法」の価格独占禁止に関する部分の実行可能性を高くした。

本草案によると、価格独占行為は下記の二点を含む。

1. **事業者は独占協定を結ぶ。**本草案は価格独占的協定協定に対し細部にわたって定めて（横の協定、縦の協定など）、かつ価格独占的協定の三つの表現形式（書面による協定、口頭協定、協同行為）を列挙した。
2. **事業者が市場支配的地位を濫用し、価格競争を排除、制限する。**本草案は「独占禁止法」に列挙された三つの表現形式、すなわち価格独占、不当な低価格販売と価格差別に対し、細部にわたって定めた。
 - 1) 価格独占なかの「不当な高価」と「不当な低価」に対し、それぞれの数量基準を規定した。
 - 2) 不当な低価格販売の認定方法を明確にした。つまり、「不当な低価格販売行為の禁止に関する規定」（国家発展計画委员会主任令第 2 号）に基づき、認定を行った。
 - 3) 価格差別行為の意味を明確にした。価格差

该草案还对滥用行政权力排除、限制价格竞争，以及对涉嫌价格垄断行为的调查、法律责任等进行了规定。

(里兆律师事务所 2008 年 08 月 22 日整理编写)

別とは、事業者は同じ商品を提供した場合、条件が同等である取引の相手方に対し、異なる取引価格を実行し、又は別の形で実行することを指す。ただし、法に照らしてかかる取引の相手方に価格上の優遇を与えることを除く。

本草案は行政の権限を濫用し価格競争の排除と制限、及び価格独占の疑いのある行為に対しての調査、法律責任などに対し規定を行った。

(里兆法律事務所が 2008 年 8 月 22 日付けで作成)

- 简析上海市股权投资企业工商登记等事项的通知

2008 年 08 月 11 日，上海市金融服务办公室、上海市工商行政管理局、上海市国家税务局、上海市地方税务局四部门联合下发了《关于本市股权投资企业工商登记等事项的通知》（以下简称“《通知》”）。《通知》的出台是上海市引入国内外各类长期投资资金，形成一批有影响力的股权投资企业，促进上海国际金融中心建设的重要一步。在本文中，律师拟就《通知》出台的背景、特点等内容进行简要的介绍。

《通知》出台的背景

目前活跃在中国资本市场的股权投资企业大多数是外国企业，如美国的凯雷集团（Carlyle Group）、日本的软银集团（Softbank）等，这些企业大多采取“两头在外”的运作方式，资金的募集和退出方式在中国境外完成。但是，随着一些法律政策的出台，这种“两头在外”的模式受到了一定的限制，同时，中国政府为了建立多层次的资本市场，培育成熟的机构投资者，增加社保基金、企业年金等资金的投资渠道，促进证券市场和国际接轨，又出台了一系列法律政策鼓励设立人民币基金，并鼓励基金在中国境内退出。但是，有些法律政策规定的比较原则，操作性差，例如，新《合伙企业法》的出台为在中国设立合伙制的股权投资企业提供了法律基础，但是在税收优惠、工商注册等方面并没有细致的进行规定，造成了投资者和有关政府部门在实践中难以操作。

为了解决这些问题，包括天津市和北京市在内的一些地方政府都相继出台了地方性的规定和优惠政策，为吸引国内外投资者前往设立基金、推进当地金融中心建设起到了很大的作用。上海作为一个国际性的金融中心，在此背景下出台相应的地方性规定和优惠政策成为一种必然要求。

- 「上海市のエクイティ・インベストメント会社の工商登記などの事項に関する通知」に対する簡潔な分析

2008 年 8 月 11 日に、上海市金融服務辦公室、上海市工商行政管理局、上海市国家稅務局、上海市地方稅務局的四つの部門が共同で「当市のエクイティ・インベストメント会社の工商登記などの事項に関する通知」（以下、「通知」という）を發布した。「通知」の發布は上海市が国内外の各種長期投資の資金を導入し、影響力があるエクイティ・インベストメント会社群を形成し、上海國際金融センターの作り上げを促進する重要な一歩である。この文章で、筆者は「通知」發布の背景、特徴などの内容について簡潔に紹介する。

「通知」發布の背景

目下、中国資本マーケットで活躍しているエクイティ・インベストメント会社は大部分が外国会社、たとえば米国のカーライト・グループ（Carlyle Group）、日本のソフトバンク（Soft Bank）などである。これらの会社は「両端が外国にある」というオペレーションモデルを採用し、資金の募集と撤退方法が中国国外にて完成される。ただし、一部の法律政策の發布につれて、この「両端が外国にある」というモデルはある程度の制限を受けている。これと同時に、中国政府は多様化する資本市場を建設し、成熟した機関投資家を育成し、社会保険基金、企業年金などの資金の投資ルートを増やし、証券市場を国際市場とリンクさせることを促進するために、また一連の法律政策を發布し、人民元建て基金の設立を奨励し、かつ基金を中国国内にて撤退することを奨励する。ただし、一部の法律政策の規定は比較的に原則で、実行性も悪い。例えば、新しい「パートナーシップ企業法」の發布は中国におけるパートナーシップ制のエクイティ・インベストメント会社の設立に法的根拠を提供していたが、税収優遇、工商登記などの面において詳しく規定されていないため、投資者と関連する政府部門は実践中に実行しがたいことを引き起こしてきた。

これらの問題を解決するために、天津市と北京市を含む一部の地方政府は相次いで地方的規定と優遇策を發布した。これは国内外の投資者が基金を設立し、地元の金融センターの建設を推進することに非常に役に立った。上海は 1 つの国際的な金融センターとして、このような背景のもとに、相応の地方的規定と優遇策を發布することがある意味上必然の要求となった。

《通知》规范的对象

《通知》中所称的“股权投资企业”，包括私募股权投资基金、创业投资基金和私募证券投资基金。律师理解，从《通知》本身的规定而言，其更侧重于对私募股权基金的规范。

私募股权基金，其运作是通过私募的形式获得较大规模的投资基金，形成基金资产，交由基金托管人或者基金管理人管理，对非上市企业进行长期权益性投资，并参与公司管理以期将来通过上市、并购、管理层回购等方式退出实现资本增值。

私募股权基金按照其投资的企业类型，可以大致分为两类，一类主要投资于创立初期的未成熟企业（包括种子期、发展期或扩张期等），尤其是高科技企业，其主要作用在于拓宽中小企业融资渠道、促进科技转化，该类称之为创业投资基金（VC）；另一类主要投资于形成一定规模的、具有稳定现金流的成熟企业，其作用主要在于优化资源配置、培育优质上市资源、促进产业结构调整，该类是狭义上的私募股权基金。

律师理解，作为《通知》规范对象的“私募股权基金”，即是指狭义上的私募股权基金。

《通知》的主要特点

1. 《通知》中使用了“私募股权基金”的表述。《通知》虽然只是一个地方性法律文件，但这在某种程度上也表明，官方已经开始承认“私募股权基金”的存在，并开始着手对其运作进行规范，而不是回避。由于历史因素，中国政府一直对“私募”这一表述比较忌讳，很少能在全国性的法律中见到“私募”这样的表述。中国目前的投资基金中，创业投资基金和产业投资基金在实际运作中扮演了私募股权基金的角色，但都没有被命名为“私募”。对于私募股权基金这种在市场上已经存在、且快速发展的金融工具，首先要明确其定义，给予其应有的法律地位，之后才能谈如何从法律层面规范其运作。地方政府（北京、天津等的官方文件中也都有类似的表述）的这些相对“超前”行为对今后出台全国性的法律打下了一定的基础。
2. 解决了私募股权基金的工商登记问题。工商登记是私募股权基金，特别是有限合伙制私募股权基金遇到的一个难题。虽然《合伙企业法》已经颁布实施，但其配套政策（例如，工商登记）仍未完善。以北京为例，此前一

「通知」の適用対象

「通知」でいう「エクイティ・インベストメント会社」は、プライベート・エクイティ・ファンド(PE ファンド)、ベンチャー・キャピタル・ファンド(VC ファンド)とプライベート・セキュリティ・ファンドを含む。筆者の理解としては、「通知」の規定から言うと、プライベート・エクイティ・ファンドを規範することに重点をおいている。

プライベート・エクイティ・ファンドのオペレーションモデルはプライベートの形で比較的に大規模の投資資金を獲得し、基金資産になり、基金の保管受託者と管理者に管理させ、上場でない会社に対し長期の権益性投資を行い、かつ会社の管理に参加するというものであり。それによって将来上場、合併、マネジメント・バイアウト(MBO、経営陣による企業回収)などの方法で撤退することを通して資本の値上がりを得るためである。

プライベート・エクイティ・ファンドはその投資する会社の類型に基づき、大体二種類に分けられる。一つは主に創立初期の未成熟な会社（種期、成長期又は拡大期などを含む）、特にハイテク会社への投資で、その主要な効果は中小企業の融資ルートを多様化させ、科学技術の転化を促進させることである。これはベンチャー・キャピタル・ファンド(VC ファンド)と称する。もう一つは主にある程度の規模になり、安定的なキャッシュフローがある成熟した会社への投資で、その主要な効果は資源配置を最適化させ、優れた上場の資源を育成させ、産業構造を変化させることである。これは狭義のプライベート・エクイティ・ファンドである。

筆者の理解としては、「通知」の適用対象である「プライベート・エクイティ・ファンド」とは、狭義のプライベート・エクイティ・ファンドを指す。

「通知」の主要な特徴

1. 「通知」で「プライベート・エクイティ・ファンド」という表現が使われた。「通知」はある地方的法律書類にすぎないが、政府側は回避ではなくて、「プライベート・エクイティ・ファンド」の存在を承認するようになり、かつそのオペレーションに対する規範に着手し始めたことをある程度示した。歴史の原因のため、中国政府はずっと「プライベート」という表現の使用をはばかり、全国的な法律で「プライベート」のような表現をあまり見たことがない。目下中国のインベストメント・ファンドのなか、ベンチャー・キャピタル・ファンドとインダストリアル・インベストメント・ファンドは実際のオペレーションにプライベート・エクイティ・ファンドの役割を果たしたが、両方とも「プライベート」と名づけなかった。このすでにマーケットに存在し、かつ速く発展したプライベート・エクイティ・ファンドのようなファイナンシャル・インストルメントに対し、まずその定義を明確にし、それなりの法律地位を与えなければならない。その後、どのように法律の面からそのオペレーションを規範するかを問題として取り上げられる。地方政府（北京、天津などの政府の公的文書でも似通った表現がある）のこれらの「先行の行為」は今後全国的な法律の発布に対しある程度の基礎を築いた。

些私募股权基金希望在北京登记，但由于缺乏相应的依据，工商部门难以操作，所以，不少办公场所在北京的私募股权基金也只好另择他地进行登记（例如，天津）。《通知》明确了股权投资企业可以使用“股权投资”或者“股权投资管理”等名称，并可以以有限合伙制进行登记，解决了有限合伙制“私募股权基金”的登记问题。

3. 明确了有限合伙企业形式设立的股权投资企业和股权投资管理企业中自然人的税收问题。税收优惠是吸引股权投资企业入驻的重要因素之一。《通知》规定，以有限合伙形式设立的企业应由合伙人分别缴纳所得税。其中，执行有限合伙企业合伙事务的自然人普通合伙人，按所得税法中“个体工商户的生产经营所得”应税项目，缴纳 5%~35% 的个人所得税；不执行有限合伙企业合伙事务的自然人有限合伙人所取得的股权投资收益，按所得税法中“利息、股息、红利所得”应税项目，缴纳 20% 的个人所得税。虽然与北京、天津的税收政策相比，上海给予股权投资企业的税收优惠没有明显优势，但鉴于《通知》只是一个初步的方案，目的是先把股权投资企业吸引到上海，律师认为，有关税收以及其他方面的优惠措施将很有可能在实践中作进一步改进。
4. 规定了浦东新区作为“浦东综合配套改革试点”，可以依据《通知》执行相应的优惠或扶持政策。据了解，浦东新区将可能结合上海市的总体规定，从以下三个层面鼓励股权投资企业在浦东新区发展：
 - 1) 对落户浦东新区的股权投资企业给予扶持政策。其中，对机构在浦东新区登记注册的企业，按照注册资本金的比例给予人民币 300 万至 1500 万的开办费。
 - 2) 对企业高管，以返还个税部分 40% 的方式进行奖励；对企业中层，则返还个税部分的 20%。
 - 3) 通过产业政策扶持、提供服务支持等方式，鼓励股权投资企业投资浦东新区的高新技术企业和中小企业；对于投资高新企业的，还将享受高新企业相关优惠政策。

实际上，中国目前规范私募股权投资基金运作（包括资金募集、组织形式、投资过程、税收安排、监管模式、退出机制等环节）的基本法律框架已经形成，只是在一些环节上的法律规定还存在着操作性不强、不完备、不合理的地方，地方政府结合自身情况所开展的这些探索，将有助于在全国范围内逐步形成统一的立法，为国内外投资者参与私募股权投资、分享中国经济增长打下坚实的法律基础。

2. **プライベート・エクイティ・ファンドの工商登記問題を解決した。** 工商登記はプライベート・エクイティ・ファンド、特に有限パートナーシップ制のプライベート・エクイティ・ファンドが直面する一つの難問である。「パートナーシップ企業法」がすでに発布実施されたが、その付属の政策（例えば工商登記）はまだ完璧ではない。北京を例として、この前一部のプライベート・エクイティ・ファンドが北京に登記することを希望したが、相応の法的根拠が乏しいため、工商部門の対応が難しくなった。よって、オフィスが北京にあった数少ないプライベート・エクイティ・ファンドはその他の地域（例えば、天津）に登録するほかない。「通知」は、エクイティ・インベストメント会社が「股権投資」（エクイティ・インベストメント）又は「股権投資管理」（エクイティ・インベストメント管理）などの名称を使用することができる、かつ有限パートナーシップ制の会社の形で登記を行うことを明確にしたため、有限パートナーシップ制の「プライベート・エクイティ・ファンド」の登記問題を解決した。

3. **有限パートナーシップ制の会社の形で設立されたエクイティ・インベストメント会社とエクイティ・インベストメント管理会社の自然人の税收問題を明確にした。** 税收優遇策はエクイティ・インベストメント会社の投資を引きつけるための重要な要素の 1 つとなっている。「通知」で有限パートナーシップ制の会社の形で設立された企業はパートナーよりそれぞれ所得税を納付すると規定されている。そのなか、有限パートナーシップ制の会社のパートナー事務を執行する普通の自然人パートナーは所得税法の「个体工商户（個人事業者）の生産経営所得」の納付すべき項目に基づき、5% - 35% の個人所得税を納付する。有限パートナーシップ制の会社のパートナー事務を執行しない普通の自然人パートナーが取得した出資持分による出資収益は、所得税法の「利息・配当・割増配当による所得」の納付すべき項目に基づき、20% の個人所得税を納付する。北京、天津の税收政策に比べると、上海市のエクイティ・インベストメント会社に与えた税收優遇は明らかな優勢がないが、「通知」は一通りの案であることに鑑みて、その目的はまずエクイティ・インベストメント会社が上海市への投資を引きつけることである。筆者は、税收及びその他の面において優遇措置は実践中にさらに改善する可能性が高いと考える。

4. **浦東新区は「浦東総合ワンセット改革試験拠点」として、「通知」に基づき、相応の優遇策又は支持政策を執行することができる。** 筆者の把握している情報によると、浦東新区は将来上海市の全体の規定を結びつけて、以下の三つの面からエクイティ・インベストメント会社が浦東新区に発展することを奨励する。

- 1) 浦東新区に登記するエクイティ・インベストメント会社に対し支持政策を与える。そのなか、浦東新区に会社を登記する機構に対し、登録資本金の比率に基づき、人民元 300 万元 - 人民元 1500 万元の開設費用を与える。
- 2) 会社の高級管理職者に対し、個人所得税の 40% を還付する方法で奨励する。会社の中

級管理職者に対し、個人所得税の 20%を還付する方法で奨励する。

- 3) 産業政策支持、サービス支持の提供などの方法を通して、エクイティ・インベストメント会社が浦東新区のハイテク企業と中小企業への投資を奨励する。ハイテク企業への投資に対し、さらにハイテク企業に関する優遇策を享受することができる。

実は、目下中国がプライベート・エクイティ・ファンドのオペレーション(資金募集、組織形態、投資過程、税収の手配、監督管理モデル、撤退体制などの部分を含む)を規範する基本的な枠組みはすでに形成されているが、ただ一部の法律規定にはまだ実行性が弱い、完璧ではない、不合理なところがある。地方政府が自分の状況と結びつけて、展開したこれらの探索は全国範囲で逐次に統一的な立法を形成され、さらに国内外の投資者がプライベート・エクイティ投資に参加し、中国経済の増大を分かち合うために、堅実な法律基礎を築くことに役立つだろう。

备注:

查看《关于本市股权投资企业工商登记等事项的通知》的全文内容, 请点击以下网址:

http://sjr.sh.gov.cn/main?main_colid=143&top_id=129&main_artid=29602

(里兆律师事务所 2008 年 08 月 22 日整理编写)

備考:

「当市のエクイティ・インベストメント会社の工商登記などの事項についての通知」の全文をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。

http://sjr.sh.gov.cn/main?main_colid=143&top_id=129&main_artid=29602

(里兆法律事務所が 2008 年 8 月 22 日付けで作成)